

# ワシントン動向（2025年2月）

**Marubeni**

丸紅米国会社ワシントン事務所

2025年 2月 19日

# トランプ政権が始動

## 選挙公約の実現に向けた政策を矢継ぎ早に発表

- トランプ政権は就任直後から次々に政策を発表。移民政策や政府改革など、選挙公約の着実な実行を目指している。一方、反発や提訴されるケースも出ている。
- 通商政策についてもトランプ大統領のこれまでの考えや選挙戦における主張に則り、関税を梃子にした交渉が行われている。

### 主な政策

**移民政策**：軍用機を使用した不法移民の強制送還、南部国境の警備強化、難民申請の受付停止、移民税関捜査局（ICE）による取り締まり強化など

**政府改革**：政府効率化省（DOGE）の設置、政府におけるDEIプログラムの廃止、政府職員に対する早期退職の呼びかけ、対外支援の停止や国際開発局（USAID）の閉鎖検討、財務省決済システムへのアクセスなど

**環境政策**：エネルギーに関する国家非常事態を宣言（国内における化石燃料開発の拡大、エネルギー分野の規制緩和、エネルギー自立を目指す）パリ合意からの離脱など

**外交政策**：移民対策に重点を置きつつ、グリーンランド、パナマ運河、ガザなどの所有・管理に言及。ベネズエラと接触、国際機関から離脱の動き。

**通商政策**：関税を梃子にした諸外国との交渉を開始

（出所）ワシントン事務所作成

## 関税の分類

### 様々な問題に対応するための政治ツール

- ・ トランプ政権において関税は貿易不均衡などの経済問題を解決するためだけでなく、様々な国に対して様々な理由で使用される可能性がある。とくに交渉手段として用いられる場合には、政権の意図を正確に理解する必要がある。財政悪化や減税のための財源確保などの問題を抱える中、国内ではなく、海外から税収を上げるというのも政治的には効果的なメッセージになり得る。
- ・ 関税はトランプ大統領が強いこだわりを持っているだけでなく、大統領に強大な権限が委譲されている点が特徴的。とくに国際緊急経済権限法（IEEPA）については短期間での実行が可能。

#### 主な目的

##### 経済問題の解決

貿易不均衡の解消、公平な競争環境整備、国内製造業の復活、為替レートなど

##### 交渉レバレッジ

不法移民、違法薬物、安全保障など、経済とは直接関係のない問題の解決手段

##### 歳入増

減税延長を実現させるための財源確保が課題の中、歳入増への期待も大きい

#### 主な法律

**1974年通商法301条**：外国の通商慣行が貿易協定に違反している場合や不合理・差別的である場合、米通商代表部（USTR）が調査の上、対抗措置を発動

**1962年通商拡大法232条**：ある製品の輸入が米国の安全保障を損なう恐れがあると商務省が判断した場合、是正措置を実施することができる

**国際緊急経済権限法（IEEPA）**：米国の国家安全保障、外交政策や経済に対する異例かつ重大な脅威がある場合、大統領が緊急事態を宣言し、対抗措置を実施

#### 相手国

##### 中国：

10%の追加関税を2月1日に発表、4日より発動

##### カナダ・メキシコ：

25%の関税を2月1日に発表したが交渉の結果、2日後に30日間の延期に合意

##### 全世界：

一律10～20%関税や相手国と同じ税率を課す相互関税の可能性

（出所）ワシントン事務所作成

# 関税に関する政権内の考え方

## 通商強硬派と経済重視派が存在

- トランプ政権の1期目に続き、ナバロ上級顧問をはじめとした通商強硬派が存在。何よりもトランプ大統領自身も貿易不均衡の解消に強いこだわりがあり、関税の活用を躊躇しないとみられる。
- 産業界出身のベッセント財務長官、ラトニック商務長官は経済を重視するとみられるものの、関税の活用に対して一定の理解がある発言もしている。

## 通商関連の主要人物と考え方



ルビオ国務長官



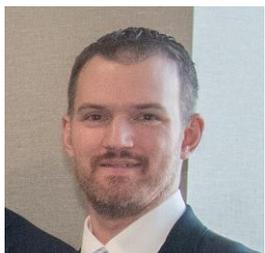
ベッセント財務長官



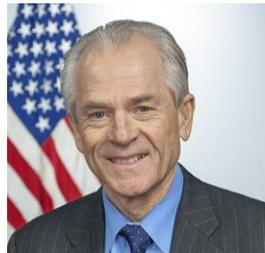
ラトニック商務長官



ハセット国家経済  
会議（NEC）議長



グリア米通商代表



ナバロ貿易・製造業  
担当上級顧問

<b>通商強硬派</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ナバロ上級顧問は強硬な対中姿勢と保護主義的な考えを持っており、関税の積極的な活用を支持</li> <li>• グリア米通商代表（USTR）もトランプ政権の1期目にUSTRライトハイザー氏の側近であり、保護主義的な思考が強い</li> <li>• トランプ大統領自身も貿易不均衡の解消に強いこだわりがあり、関税の活用を躊躇しないとみられる</li> </ul>
<b>経済重視派</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ベッセント財務長官、ラトニック商務長官、ハセット国家経済会議（NEC）議長は経済を重視し、強硬な関税施策を抑制する可能性がある。一方、これらの高官も一律関税や相互関税を支持する姿勢や関税がインフレを助長するという見解を否定するなど、必ずしも関税政策を否定していない。</li> </ul>
<b>対中タカ派</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ルビオ国務長官、ナバロ氏をはじめ、政権内の対中タカ派は安全保障の観点からも対中関税を支持するとみられる</li> <li>• その他の高官も対中国では経済上または安全保障上の観点より、関税を支持する可能性。中国は国境を接していないにも関わらず、既に不法移民と薬物の流入を理由に関税を発動。</li> </ul>

（出所）ワシントン事務所作成

# America First Trade Policy

## 貿易不均衡、中国、経済安全保障

### 不公正で不均衡な貿易

- 巨大で継続的な財の貿易不均衡
- 対外歳入庁 (ERS)の検討
- USMCA、既存の二国間通商協定、新規の二国間及びセクター別通商協定の見直し・検討
- アンチダンピング・補助金相殺関税 (AD/CVD)に関する法律
- 為替操作及び不整合
- デミニマス輸入非課税額の見直し

### 中国との経済及び通商関係

- 米中第1段階合意の履行状況
- サプライチェーン及び第3国経由の迂回輸出
- 恒久的正常貿易関係 (PNTR)
- 特許や商標権などの知的財産権

### 経済安全保障に関する追加事項

- 米国の安全保障の脅威になり得る輸入品
- 鉄・アルミの輸入調整の効果
- 国家の技術的優位を維持・拡大し、既存の輸出管理の抜け穴を排除する
- 対外投資規制
- 外国政府の金融支援及び補助金
- カナダ、メキシコ、中国からの違法な移民及び薬物

(出所) ワシントン事務所作成

# コロンビア：関税の脅しの初の事例

## 移民問題での対立

- 1月26日、コロンビアとの移民の送還を巡る対立に際し、トランプ大統領は関税措置を発表。経済問題の解決のためではなく、移民問題に絡めて関税を即座に引き上げたことは異例。結果的に、コロンビアは米国の要求を全て受け入れる形で収束。
- 関税の脅しがコロンビアの行動を変えさせたことで、トランプ政権にとっては成功例となったと言える。こうした交渉が今後も用いられる可能性。

### ▽1月26日の一連の動き

- コロンビアのペドロ大統領はの母国に強制退去されるコロンビア人を乗せた米軍機の受け入れを拒否。トランプ大統領が送還される人々を尊厳と敬意を持って扱っていないことを非難。軍用機の代わりに、大統領機の派遣を提案。
- トランプ大統領はコロンビアが自国の犯罪者の受け入れを拒否することは許されないと反論。コロンビアは受け入れを承認したものの、軍用機の飛行中に判断を覆したことに激怒し、即座に以下の緊急で決定的な報復措置を発表：
  1. 緊急関税：コロンビアからの全ての輸入品に対し25%の関税を課し、一週間後には50%に引き上げる
  2. 渡航禁止：コロンビア政府高官や支持者に対する米国への渡航禁止及びビザの無効化
  3. ビザ制裁：コロンビア政府の支援者などに対する制限
  4. 検査の厳格化：安全保障上の懸念により、コロンビア人及び貨物に対する税関・国境取締局の検査の厳格化
  5. 金融制裁：IEEPAに基づく財務省による銀行・金融制裁
- ペドロ大統領は対抗措置として米国からの輸入品に対する25%の関税を発表
- コロンビアは米国の要求を全て受け入れる形で両国の合意が成立。米国は全ての報復措置を取り下げ。

(出所) ワシントン事務所作成

# 対メキシコ・カナダ・中国関税

## トランプ大統領にとって成果になったのか

タイムライン：

- 1/20 トランプ大統領が南部国境における国家非常事態を宣言、米国第一通商政策を発表  
記者からの質問に対し、メキシコ、カナダ、中国に対しては2月1日の関税発表を示唆
- 2/1 IEEPAに基づき、メキシコ、カナダに対して25%、中国に対して10%の追加関税を2月4日に発動すると発表
- 2/2 カナダが報復[リスト](#)を発表
- 2/3 メキシコが麻薬、とくにフェンタニルの米国への流入を防止するため10,000人の国境警備隊を南部国境に増員することに合意、トランプ大統領は関税の30日間の休止を発表  
カナダがフェンタニル担当の責任者の任命、メキシコのカルテルをテロ組織指定、犯罪組織に対する米国との共同部隊の組織などに合意、トランプ大統領は関税の30日間の休止を発表
- 2/4 中国に対する関税が発動、中国は以下の報復措置を発表：  
報復関税：石炭やLNGに対して15%、石油、農業機械、大排気量車、ピックアップ・トラックに対して10%など。  
タングステン、テルル、ビスマス、モリブデン、インジウムに関連品目に対する輸出管理、イルミナと PVHコープを「信頼できない企業リスト」に掲載、グーグルに対する独占禁止法違反の調査、WTOへの異議申し立てなどを実施。
- 2/10 中国の報復関税が発動

疑問点：

- トランプの狙いは？「麻薬戦争」？ USMCAの見直しの前倒し？ 国内向けパフォーマンス？ 市場、世論、諸外国の反応を試したかった？
- トランプが休止に応じた理由は？
- 中国に対してはこれまで言及してきた60%や100%ではなく、10%に止まった理由は？中国の報復も限定的だった理由は？(中国の報復対象は200億ドルで米国が発動した対象の4,500億ドルに比べてかなり小規模)
- トランプは中国と交渉するのか？ TikTokやウクライナは交渉に含まれるのか？

(出所) ワシントン事務所

# 鉄鋼・アルミ：1期目の政策を再開 例外措置なし

主なタイムライン：

## トランプ政権1期目

- 2017年4月 商務省が通商拡大法232条に基づく鉄鋼・アルミ輸入に関する調査開始
- 2018年1月 商務省が大統領に調査結果を提出
- 2018年3月23日 トランプ大統領が鉄鋼25%、アルミ10%の関税を発表（6月1日発動）
- 2018年4月30日 韓国に対する鉄鋼関税を免除（数量割当導入）
- 2018年5月31日 アルゼンチンに対する鉄鋼・アルミ、ブラジルにに対する鉄鋼関税を免除（数量割当導入）  
豪州に対する鉄鋼・アルミ関税免除
- 2019年5月19日 カナダ・メキシコに対する鉄鋼・アルミ関税免除

## バイデン政権

- 2022年1月1日 EUに対する鉄鋼・アルミの関税割当導入
- 2022年4月1日 日本に対する鉄鋼の関税割当導入
- 2022年6月1日 英国に対する鉄鋼・アルミの関税割当導入
- 2024年4月17日 中国に対する鉄鋼・アルミの301条関税を7.5%から22.5%に引き上げを発表（9月27日開始）

## トランプ政権2期目

- 2025年2月10日 鉄鋼・アルミに対する25%関税を発表。232条に基づき、3月12日発動予定。例外・免除措置はなく、これまでの国別措置は廃止。

- 米国は鉄鋼の17%、アルミの82%を輸入に依存
- 鉄鋼輸入はカナダ、メキシコ、ブラジル、中国、台湾、韓国の順に多い。アルミはカナダが突出。
- 目的は中国からの迂回輸入の阻止、サプライチェーンの強化などの安全保障の確保、国内産業の競争力強化や雇用創出など
- 例外措置なしと言いつつ、米国が貿易黒字を有するオーストラリアには免除の可能性を示唆

(出所) ワシントン事務所

## 相互関税：米国が目指す公平で互恵的な通商関係 貿易相手国毎に適切な関税率を精査

- 2月13日、トランプ政権は互恵的な通商及び関税に関する覚書を発表。貿易赤字の削減に向け、公平で相互的な計画（“Fair and Reciprocal Plan”）を導入し、貿易相手国の関税率及び非関税障壁を考慮した上で、米国の輸入品に対する適切な関税率を国毎に精査する考え。各国の規制、補助金、許認可、為替レート、消費税・付加価値税、商習慣など、幅広い項目が調査対象になり得る。
- 関税率は調査結果の判明後に国毎に決定されるとみられるため、実施時期、適用される関税率、対象国や分野などは現時点では不明。法的根拠は232条、301条、338条、IEEPAなどが活用される可能性がある。

### 米国が問題視する非関税障壁を含む通商関連項目

#### Fair and Reciprocal Planの調査対象となる項目：

- 米国製品に対する関税率
- 米国の企業、労働者、消費者に課される付加価値税を含む不公平、差別的、治外法権的な税金
- 補助金や過度な規制を含む非関税障壁及び不公平な政策や商習慣
- 適正な市場価格から乖離するような為替操作、賃金の抑制、その他の重商主義的な政策
- その他、財務長官、商務長官、貿易・製造業担当上級顧問と協議の下、米通商代表が市場アクセスへの制限や公平な競争への障害があると判断するもの

#### 不公平な貿易慣行として挙げられている具体例：

- エタノールに対する関税は米国の2.5%に対し、ブラジルは18%
- 農産物に対する平均関税率は米国の5%に対し、インドは39%
- 二輪車に対する関税率は米国の2.4%に対し、インドは100%
- 甲殻類について米国は欧州からの輸入を認めているが、EUは米国の48州からの輸入を禁止
- 自動車に対する関税は米国の2.5%に対し、EUは10%
- 米国はデジタルサービス税を導入していないが、カナダ及びフランスは米国企業から年間5億ドルを徴収

(出所) ワシントン事務所

## 予測困難な状況が続く 様々なシナリオが存在

今後のタイムライン：

- 3/4 対メキシコ・カナダ関税の休止期限  
トランプ大統領、上下両院合同会議での演説
- 3/12 鉄鋼・アルミ関税発動
- 3/14 暫定予算期限
- 4/1 American First Trade Policyで指示された財務省、商務省、USTRなどの報告期限
- 4/30 トランプ政権100日目

今後の見通し：

### 対メキシコ・カナダ

- 関係国間の交渉及び30日の休止期間終了後（3/4）のトランプ大統領の判断が当面の注目。移民対策と違法薬物対策における進展が関税撤回につながるのか、その他の条件も加わるのか。発動される場合の除外措置の有無、USMCAの見直しを巡る動き。

### 対中国

- 今後の関税率の変更（引き上げ・引き下げ・撤回など）や対象の変更の可能性及び米中間の首脳会談の実施の有無。デミニマスの復活は実務的・経済的な要因による政策調整の可能性を示唆する中、追加された10%関税のインフレや米国経済へのインパクトにも注目。

### 相互関税

- 発動は4月1日以降になる見通しだが、そこを待たずに各国との交渉が実施される方向。関税だけでなく、非関税障壁も議論の対象となり、適用税率・対象国・対象セクター・実施時期・準拠法・適用目的・除外措置の有無など幅広いシナリオが存在。予算、財政、減税などの議論も関税政策の影響。

### セクター別関税

- 鉄鋼・アルミ関税について除外措置は本当にないのか。トランプ大統領は相殺関税の発表時には自動車、半導体、医薬品への関税賦課に言及、翌日には自動車への関税を4月2日に開始すると発言。この他、銅、レアアース、蓄電池などへの関税賦課についてもこの数週間で発表される可能性。  
(出所) ワシントン事務所

## 内政・議会動向

### 共和党の優先課題を妨害する党内対立

- (1/16) ・バイデン政権、TikTok禁止法の施行を先送り。
  - ・SpaceXの大型宇宙船「スターシップ」、試験打ち上げで爆発。
- (1/17) ・米最高裁、TikTok禁止法を合憲と判決。
- (1/19) ・TikTok禁止法発効日。同社、TikTokを一時停止するも、トランプ次期大統領の法施行延期の約束を受け、アプリを再開。
- (1/20) ・バイデン氏、トランプ氏の政敵（チェイニー元下院議員、ミリー全統合参謀本部議長等）を予防的に恩赦。
  - ・米大統領就任式。
  - ・ラマスワミ氏、DOGE退任。
- (1/21) ・OpenAI社、今後4年間で5,000億ドルをAIインフラに投資する“Stargate Project”をホワイトハウスで発表。初期出資者は、OpenAI、ソフトバンク、Oracle、MGX。
- (1/27) ・トランプ氏、全米労働関係委員会（NLRB）の法務部長、委員を解任。
  - ・行政予算局（OMB）、連邦の財政支援を一時的に凍結。
  - ・司法省、スミス特別検察官の捜査チーム十数人を解雇。
- (1/28) ・連邦地裁判事、連邦財政支援の一時凍結を指し止め。
  - ・連邦人事管理局（OPM）、早期退職促進制度を開始。
  - ・アイオワ州議会上院補選：昨年の米大統領選でトランプ氏が+21で勝利した第35区で民主党のジマー候補が+4で勝利。
- (1/29) ・第119議会最初の法律Laken Riley Actが成立。
  - ・OMB、連邦財政支援の一律凍結策を撤回。
  - ・ポトマック川上空で旅客機と軍用ヘリが衝突。
- (2/7) ・トランプ氏、日鉄のUSS買収につき、「買収ではなく投資」と発言。
  - ・連邦判事、USAID職員の自宅待機令を指し止め。
- (2/10) ・トランプ氏、海外腐敗行為防止法の6か月間停止を命令。
- (2/13) ・下院予算委員会、予算決議案を採択。

### ▽議会動向 暫定予算、予算決議の方向性

共和党の優先課題は、FY25予算、債務上限、リコンシリエーション（減税法延長、移民・国境、防衛、エネルギー）を可決すること。共218-民215で拮抗する下院において、共和党内の少数の財政緊縮派の影響力が強く、審議が難航するリスクが高い。

- **FY25予算**：現行の「つなぎ予算」は3月14日に失効。それまでに残りの会計年度をカバーする正式な予算を可決するか、年度末までつなぎ予算を継続する法案を可決しない限り、政府は閉鎖する。共和党のジョンソン下院議長は、つなぎ予算を年度末まで有効化する法案を審議する方針だが、党内の財政緊縮派は「無駄遣い」を盛り込んだ予算をそのまま継続することに反対。よって、ジョンソン議長に残されるのは民主党の一部を取り込むことだが、党派対立が激化するなか、妥協の糸口は見当たらない。
- **債務上限**：実際に債務不履行が発生し始める「X期日」は今年6～8月と予想されている。つなぎ予算を巡る状況と同様に、共和党の財政緊縮派を説得し身内だけで引き上げる、或いは民主党の一部を取り込んで可決することになる。
- **リコンシリエーション**：下院予算委員会は2月13日、10年間で合計4.8兆ドルの支出（減税措置、国境防衛、防衛、エネルギーの予算）、1.5兆ドルのオフセットを含む予算決議を採択。別途、債務上限を4兆ドル引き上げる条項と、義務的支出の最低2兆ドルの削減を求める条項を加えた。最低2兆ドルの削減を達成できない場合、未達成額分を減税措置に充てられる予算から削減することを義務付けた。これは共和党の財政緊縮派を説得するための措置である。下院共和党は4月までの可決を睨むが、リコンシリエーションは成立まで通常、予算決議の採択から6か月以上を要する。また、審議の最中に債務上限の「X期日」が到来するシナリオに備えた予備的措置を審議することも必要になる。

他方、上院共和党は国境防衛、防衛、エネルギーの項目を盛り込んだリコンシリエーション法案をまず可決し、その直後に減税法延長に関するリコンシリエーション法案の可決を目指す「2本立て」の審議を進めているため、共和党内の歩調が乱れている状態。

- **FY26予算**：すべてが予定通り成立したとしても、年度末までにFY26予算が成立する可能性は極めて低く、リコンシリエーション法案の審議が大詰めになるころに、再びつなぎ予算を巡る共和党内の議論が再燃するシナリオも考えられる。

## 国際情勢

### トランプ氏、ディールメーカーの手腕が試されるガザとウクライナ

- (1/17) ・ トランプ次期大統領、習近平国家主席と電話会談。
- (1/18) ・ イスラエル政府、閣議でハマス停戦合意を承認。
- (1/19) ・ イスラエル・ハマス停戦合意発効。
- (1/20) ・ 中国AI会社DeepSeek、推論モデル「R1」を公開。
- (1/24) ・ ルビオ国務長官、対外援助の90日間凍結を発表。イスラエル・エジプト向け軍事支援、緊急食糧援助など一部支援は例外。
  - ・ USTR、中国の不正な貿易慣行、及び第一段階の経済・貿易協定の順守状況に関する見直し作業を開始。
- (1/26) ・ CIA、新型コロナの立場変更、中国研究所流出説の可能性を支持。
- (1/27) ・ コロンビア、強制送還された不法移民を乗せた軍用機の着陸許可を運航の最中に拒否。トランプ氏、同国に対する25%一律輸入関税、同国民の米入国拒否などを警告。コロンビアがトランプ氏の要請を受け入れ事態は収束。
- (1/31) ・ グレネル特別任務担当大統領特使、訪問先のベネズエラでマドゥロ大統領と会談後、同国で拘束中の米国人6人の解放を確保。
- (2/1) ・ トランプ氏、カナダ、メキシコ、中国に関税を適用する大統領令に署名。
  - ・ ルビオ長官、就任後初の外遊で中米諸国を歴訪。
- (2/3) ・ 米政府、カナダ、メキシコ関税を1か月先送り。両国首脳との調整を踏まえ。
  - ・ パナマ政府、一帯一路からの離脱手続きを開始したと発表。
- (2/4) ・ 対中一律10%関税、発効。
  - ・ イスラエルのネタニヤフ首相、訪米。トランプ就任後、外国首脳初の訪問。
  - ・ 米国、国連ハイチ安定化ミッションへの資金供与を停止。
  - ・ ルビオ氏、エルサルバドルとの不法民強制送還、核協力に関する合意に署名。
- (2/6) ・ 米政府、国際刑事裁判所に対する制裁措置を発表。
- (2/7) ・ 石破首相、訪米。外国首脳がトランプ氏と会うのは2人目。
- (2/11) ・ ロシア、拘束中の米国人を解放。
  - ・ ヨルダンのアブドラ国王、訪米。トランプ氏と会談。
- (2/12) ・ トランプ氏、露宇首脳それぞれと電話会談。
- (2/13) ・ 印モディ首相、訪米。トランプ氏と会談。

#### ▽ウクライナ

ロシアによるウクライナ侵攻から丸3年、米政策が大幅に変更されつつある。バイデン前政権の親ウクライナ政策から、トランプ政権の米利益を主軸とした中立姿勢への移行が進み、長く維持されてきた安保構造を揺るがす可能性が高くなった。

- **主要ステークホルダーの除外**：サウジアラビアで開催された米ロ高官協議。ウクライナ、欧州は招待されず。和平交渉のパラメーターは米ロが一方向的に設定？
- **協議のスコープ**：トランプ政権は「ウクライナの統治権を除くすべてが俎上に載る」と発表。ウクライナだけでなく、米ロ関係の課題を網羅した協議に。この中で、米国による対ロ制裁がどう扱われるかも注目点に。
- **地政学的意味合い**：独自の勢力圏を管理する大国の権利やモンロー教書2.0を提唱。欧州も独自の勢力圏の確保に急ぐことに。ゼレンスキー大統領は、「欧州軍」の創設を提案するが、独選挙、仏少数与党政権を踏まえた欧州の分断化がハードルに。

#### ▽ガザ

トランプ大統領は2月4日、イスラエル・ネタニヤフ首相と会談。就任後、外国首脳と会うのは初めて。そこでトランプ氏が発したのは米国による「ガザ領有と再開発」。イスラエルとPLOの相互認識、パレスチナ自治政府の発足、二国家解決をもちあわせたオスロ合意（1993年）に基づく枠組みを覆す意味合いを持つ発言。

- **トランプ氏は「ガザ領有」に本気？**：その発言が新たな中東政策を示すものなのか、それとも大量の政策で圧倒することを狙った広報戦術の一環なのかは不明。
- **アラブの柔軟性が糸口に？**：イスラエルにとってハマスの存続はあり得ないこと。一方、二国家解決を譲れない条件としてきたアラブ諸国が、「二国家」の定義で柔軟性を示す可能性も。それを糸口とした打開策を模索。バイデン前政権以上にイスラエルを擁護し、ハマスを掃に加担するトランプ政権の姿勢が圧力になり、長くパレスチナ人を擁護してきたアラブ諸国から新たな施策が提案される可能性も。

## 大統領令に続く行政命令

### 内務省、エネルギー省、運輸省、EPAがそれぞれ大統領令の執行に着手

- トランプ大統領は1月20日に4つの大統領令と1つの大統領覚書を公表。
- エネルギー政策執行を担う主要閣僚が就任。ダフィー運輸長官(1/28)、ゼルディン環境保護庁(EPA)長官(1/29)、バーガム内務長官(2/1)、ライトエネルギー長官(2/4)。新設の国家エネルギー支配委員会は2/14に発足(委員長バーガム長官、副委員長ライト長官)。

ホワイトハウス

米国エネルギーの  
解放  
IRA等の支出停止

国家エネルギー緊急事態宣言  
E15ガソリン通年

風力発電許認可の  
新規/更新停止

アラスカでのLNG  
開発促進

国際環境協定にお  
ける米国第一  
パリ協定脱退

内務省:長官命令(2/3)

#### 米国エネルギーの解放

次官補に対し15日以内に以下の計画策定を指示

- バイデン政権時の規制の見直し(採掘リース、野生動物/環境保護、気候変動関連)
- 連邦所有地に関する規制緩和、バイデン政権がキャンセルした採掘リースの見直しや新規リース売却
- アラスカ州での原油ガス開発
- USGSの重要鉱物にウラン追加
- IRA、IIJA関連の支出見直し

国家エネルギー緊急事態への対応  
緊急事態宣言により利用可能な権限確認

アラスカの資源開発  
バイデン政権の規則廃止、トランプ1期目の制度を再開、アラスカでの許認可促進

外縁大陸棚の原油ガス開発禁止の撤廃

規制緩和  
1新規規制につき10の既存規制撤廃

エネルギー省:長官命令(2/5)

- エネルギー代替ではなく追加ネットゼロ目標はエネルギーコストを増加させた。エネルギー省の目標は豊富な米国エネルギーを解放し、揺るぎない米国エネルギー優位を達成すること
- 米国エネルギーイノベーションの解放  
化石燃料、先端原子炉、地熱、水力を含む廉価で信頼できる安全なエネルギー技術開発を優先
- 非FTA締約国向け新規LNG輸出許可の再検討開始
- 家電基準プログラムのレビュー
- 戦略石油備蓄の補充
- 核戦力の近代化
- 米国における民生原子力の強化、世代原子炉技術の輸出
- 送電網の耐性と安全性の強化
- 許認可の迅速化

運輸省:長官命令(1/29)

- 政治イデオロギーではなくスマートな政策でコストを下げる政策策定や補助プログラム策定における炭素社会コストの見直し
- GHG測定ルールの撤回  
バイデン政権が定めた地方政府に対するGHG測定義務の撤回

EPA:5つの柱(2/4)

- 大気、土地、水の浄化
- 米国エネルギー優位の回復  
エネルギー自立、価格低下
- 許認可制度改革、省庁間の連携強化
- 米国をAIの中心地に
- 米国自動車雇用の保護と回復

# 実質的な影響

## 支出停止を巡って、司法、議会を巻き込んだ論争に

- 連邦資金凍結は、裁判所の差し止め命令にも関わらず、現在も続いている模様。最終的には行政に執行留保 (impoundment)の権限があるかどうか争点に
- 自動車関連規制やカリフォルニア州のウェイバー取り扱いなども注目

エネルギー関連の資金凍結の推移

影響を受けたプログラム

1/20	米国エネルギー解放EOにより、IIJA/IRA関連の支出凍結
1/27	OMBがメモにより補助金、融資、その他財政支援プログラムの一時停止を指示(1/28 17時発効)。対象は2600プログラム
1/28	ワシントン連邦地裁が2/3までのOMBメモの差し止め命令
1/29	直後にトランプ政権がOMBメモを撤回。ただ報道官は「メモは撤回するも、資金凍結は撤回しない。大統領令は有効。」と言及
1/31	ロードアイランド連邦地裁が無制限の差し止め命令。トランプ政権は即時告訴
2/10	ロードアイランド連邦地裁判事が、トランプ政権が差し止め命令を遵守していないと警告。OMBメモ及び大統領令に基づく資金凍結の禁止を再度命令
2/11	第一巡回連邦控訴裁判所が、トランプ政権の告訴を却下

	プロジェクト名	省庁	金額(億ドル)	法案
凍結	国家EVインフラ(NEVI)プログラム	運輸	50	IIJA
	充電燃料供給インフラ補助プログラム	運輸	25	IIJA
	Solar for All	EPA	70	IRA
	Climate Pollution Reduction Grant	EPA	50	IRA
停止	Climate Justiceプログラム	EPA	0.5	IRA
再開	モンタナ州Calumet SAF製造設備拡張	DoE	14.4	IIJA

その他影響

- 自動車燃費規制見直し (運輸省長官メモ1/28)
- CA州へのウェイバー撤廃 (議会審査法の対象に?)
- 洋上風力プロジェクトの退潮 (オーステッド減損、シエル撤退)
- アラスカ州LNGプロジェクトへの注目、非FTA締約国向けLNG輸出許可再開

(出所) 各省庁などからワシントン事務所作成

# Marubeni

Marubeni America Corporation, Washington Office  
1717 Pennsylvania Ave. NW #375, Washington DC, 20006

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。